

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	満3歳児対応加配加算(3歳児配置改善加算無し) ⑤	満3歳児対応加配加算(3歳児配置改善加算有り) ⑤'
10/100 地域	15人まで	1号	4歳以上児		
			3歳児	+ 51,710 + 510×加算率 + 44,330 + 440×加算率	
	16人から25人まで	1号	4歳以上児		
			3歳児	+ 51,710 + 510×加算率 + 44,330 + 440×加算率	
	26人から35人まで	1号	4歳以上児		
			3歳児	+ 51,710 + 510×加算率 + 44,330 + 440×加算率	
	36人から45人まで	1号	4歳以上児		
			3歳児	+ 51,710 + 510×加算率 + 44,330 + 440×加算率	
	46人から60人まで	1号	4歳以上児		
			3歳児	+ 51,710 + 510×加算率 + 44,330 + 440×加算率	
	61人から75人まで	1号	4歳以上児		
			3歳児	+ 51,710 + 510×加算率 + 44,330 + 440×加算率	
	76人から90人まで	1号	4歳以上児		
			3歳児	+ 51,710 + 510×加算率 + 44,330 + 440×加算率	
	91人から105人まで	1号	4歳以上児		
			3歳児	+ 51,710 + 510×加算率 + 44,330 + 440×加算率	
	106人から120人まで	1号	4歳以上児		
			3歳児	+ 51,710 + 510×加算率 + 44,330 + 440×加算率	
	121人から135人まで	1号	4歳以上児		
			3歳児	+ 51,710 + 510×加算率 + 44,330 + 440×加算率	
136人から150人まで	1号	4歳以上児			
		3歳児	+ 51,710 + 510×加算率 + 44,330 + 440×加算率		
151人から180人まで	1号	4歳以上児			
		3歳児	+ 51,710 + 510×加算率 + 44,330 + 440×加算率		
181人から210人まで	1号	4歳以上児			
		3歳児	+ 51,710 + 510×加算率 + 44,330 + 440×加算率		
211人から240人まで	1号	4歳以上児			
		3歳児	+ 51,710 + 510×加算率 + 44,330 + 440×加算率		
241人から270人まで	1号	4歳以上児			
		3歳児	+ 51,710 + 510×加算率 + 44,330 + 440×加算率		
271人から300人まで	1号	4歳以上児			
		3歳児	+ 51,710 + 510×加算率 + 44,330 + 440×加算率		
301人以上	1号	4歳以上児			
		3歳児	+ 51,710 + 510×加算率 + 44,330 + 440×加算率		

① 地域区分	② 定員区分	③ 認定区分	④ 年齢区分	講師配置加算		チーム保育加配加算 ※加配1人当たり単価		通園送迎加算							
				処遇改善等加算 I ⑩		処遇改善等加算 I ⑪		処遇改善等加算 I ⑫							
10/100 地域	15人まで	1号	4歳以上児 3歳児	+	5,780	+	50×加算率	+	29,550×加配人数	+	290×加算率×加配人数	+	3,640	+	30×加算率
	16人から25人まで	1号	4歳以上児 3歳児	+	3,470	+	30×加算率	+	17,730×加配人数	+	170×加算率×加配人数	+	2,490	+	20×加算率
	26人から35人まで	1号	4歳以上児 3歳児	+	2,480	+	20×加算率	+	12,660×加配人数	+	120×加算率×加配人数	+	2,000	+	20×加算率
	36人から45人まで	1号	4歳以上児 3歳児	+	-	+	-	+	9,850×加配人数	+	90×加算率×加配人数	+	1,730	+	10×加算率
	46人から60人まで	1号	4歳以上児 3歳児	+	-	+	-	+	7,380×加配人数	+	70×加算率×加配人数	+	1,300	+	10×加算率
	61人から75人まで	1号	4歳以上児 3歳児	+	-	+	-	+	5,910×加配人数	+	50×加算率×加配人数	+	1,040	+	10×加算率
	76人から90人まで	1号	4歳以上児 3歳児	+	-	+	-	+	4,920×加配人数	+	40×加算率×加配人数	+	860	+	8×加算率
	91人から105人まで	1号	4歳以上児 3歳児	+	-	+	-	+	4,220×加配人数	+	40×加算率×加配人数	+	740	+	7×加算率
	106人から120人まで	1号	4歳以上児 3歳児	+	-	+	-	+	3,690×加配人数	+	30×加算率×加配人数	+	650	+	6×加算率
	121人から135人まで	1号	4歳以上児 3歳児	+	640	+	6×加算率	+	3,280×加配人数	+	30×加算率×加配人数	+	570	+	5×加算率
	136人から150人まで	1号	4歳以上児 3歳児	+	570	+	5×加算率	+	2,950×加配人数	+	20×加算率×加配人数	+	520	+	5×加算率
	151人から180人まで	1号	4歳以上児 3歳児	+	480	+	4×加算率	+	2,460×加配人数	+	20×加算率×加配人数	+	500	+	5×加算率
	181人から210人まで	1号	4歳以上児 3歳児	+	410	+	4×加算率	+	2,110×加配人数	+	20×加算率×加配人数	+	500	+	5×加算率
	211人から240人まで	1号	4歳以上児 3歳児	+	360	+	3×加算率	+	1,840×加配人数	+	10×加算率×加配人数	+	500	+	5×加算率
	241人から270人まで	1号	4歳以上児 3歳児	+	320	+	3×加算率	+	1,640×加配人数	+	10×加算率×加配人数	+	500	+	5×加算率
	271人から300人まで	1号	4歳以上児 3歳児	+	280	+	2×加算率	+	1,470×加配人数	+	10×加算率×加配人数	+	500	+	5×加算率
301人以上	1号	4歳以上児 3歳児	+	260	+	2×加算率	+	1,340×加配人数	+	10×加算率×加配人数	+	500	+	5×加算率	

① 地域区分	② 定員区分	③ 認定区分	④ 年齢区分	給食実施加算		⑭ 外部監査費加算	⑮ 副食費徴収免除加算 ※副食費の徴収が免除される子どもの単価に加算				
				⑬ 処遇改善等加算 I							
10/100 地域	15人まで	1号	4歳以上児 3歳児	+	1,360×週当たり実施日数	+	10×週当たり実施日数×加算率	+	27,330	+	225 × 各月の給食実施日数
	16人から25人まで	1号	4歳以上児 3歳児	+	810×週当たり実施日数	+	8×週当たり実施日数×加算率	+	16,800	+	225 × 各月の給食実施日数
	26人から35人まで	1号	4歳以上児 3歳児	+	580×週当たり実施日数	+	5×週当たり実施日数×加算率	+	12,280	+	225 × 各月の給食実施日数
	36人から45人まで	1号	4歳以上児 3歳児	+	450×週当たり実施日数	+	4×週当たり実施日数×加算率	+	9,770	+	225 × 各月の給食実施日数
	46人から60人まで	1号	4歳以上児 3歳児	+	340×週当たり実施日数	+	3×週当たり実施日数×加算率	+	7,500	+	225 × 各月の給食実施日数
	61人から75人まで	1号	4歳以上児 3歳児	+	300×週当たり実施日数	+	3×週当たり実施日数×加算率	+	6,130	+	225 × 各月の給食実施日数
	76人から90人まで	1号	4歳以上児 3歳児	+	270×週当たり実施日数	+	2×週当たり実施日数×加算率	+	5,220	+	225 × 各月の給食実施日数
	91人から105人まで	1号	4歳以上児 3歳児	+	250×週当たり実施日数	+	2×週当たり実施日数×加算率	+	4,660	+	225 × 各月の給食実施日数
	106人から120人まで	1号	4歳以上児 3歳児	+	230×週当たり実施日数	+	2×週当たり実施日数×加算率	+	4,250	+	225 × 各月の給食実施日数
	121人から135人まで	1号	4歳以上児 3歳児	+	220×週当たり実施日数	+	2×週当たり実施日数×加算率	+	3,920	+	225 × 各月の給食実施日数
	136人から150人まで	1号	4歳以上児 3歳児	+	210×週当たり実施日数	+	2×週当たり実施日数×加算率	+	3,660	+	225 × 各月の給食実施日数
	151人から180人まで	1号	4歳以上児 3歳児	+	190×週当たり実施日数	+	1×週当たり実施日数×加算率	+	3,160	+	225 × 各月の給食実施日数
	181人から210人まで	1号	4歳以上児 3歳児	+	170×週当たり実施日数	+	1×週当たり実施日数×加算率	+	2,810	+	225 × 各月の給食実施日数
	211人から240人まで	1号	4歳以上児 3歳児	+	170×週当たり実施日数	+	1×週当たり実施日数×加算率	+	2,540	+	225 × 各月の給食実施日数
	241人から270人まで	1号	4歳以上児 3歳児	+	150×週当たり実施日数	+	1×週当たり実施日数×加算率	+	2,440	+	225 × 各月の給食実施日数
271人から300人まで	1号	4歳以上児 3歳児	+	130×週当たり実施日数	+	1×週当たり実施日数×加算率	+	2,360	+	225 × 各月の給食実施日数	
301人以上	1号	4歳以上児 3歳児	+	120×週当たり実施日数	+	1×週当たり実施日数×加算率	+	2,150	+	225 × 各月の給食実施日数	

① 地域区分	② 定員区分	③ 認定区分	④ 年齢区分	⑯ 年齢別配置基準を下回る場合	⑰ 定員を恒常的に超過する場合
10/100 地域	15人まで	1号	4歳以上児	(29,550 +290×加算率)×人数	(⑤~⑯(⑱を除く。)) × 63/100
			3歳児		
	16人から25人まで	1号	4歳以上児	(17,730 +170×加算率)×人数	(⑤~⑯(⑱を除く。)) × 75/100
			3歳児		
	26人から35人まで	1号	4歳以上児	(12,660 +120×加算率)×人数	(⑤~⑯(⑱を除く。)) × 96/100
			3歳児		
	36人から45人まで	1号	4歳以上児	(9,850 +90×加算率)×人数	(⑤~⑯(⑱を除く。)) × 98/100
			3歳児		
	46人から60人まで	1号	4歳以上児	(7,380 +70×加算率)×人数	(⑤~⑯(⑱を除く。)) × 88/100
			3歳児		
	61人から75人まで	1号	4歳以上児	(5,910 +50×加算率)×人数	(⑤~⑯(⑱を除く。)) × 91/100
			3歳児		
	76人から90人まで	1号	4歳以上児	(4,920 +40×加算率)×人数	(⑤~⑯(⑱を除く。)) × 88/100
			3歳児		
	91人から105人まで	1号	4歳以上児	(4,220 +40×加算率)×人数	(⑤~⑯(⑱を除く。)) × 90/100
			3歳児		
	106人から120人まで	1号	4歳以上児	(3,690 +30×加算率)×人数	(⑤~⑯(⑱を除く。)) × 92/100
			3歳児		
121人から135人まで	1号	4歳以上児	(3,280 +30×加算率)×人数	(⑤~⑯(⑱を除く。)) × 94/100	
		3歳児			
136人から150人まで	1号	4歳以上児	(2,950 +30×加算率)×人数	(⑤~⑯(⑱を除く。)) × 98/100	
		3歳児			
151人から180人まで	1号	4歳以上児	(2,460 +20×加算率)×人数	(⑤~⑯(⑱を除く。)) × 91/100	
		3歳児			
181人から210人まで	1号	4歳以上児	(2,110 +20×加算率)×人数	(⑤~⑯(⑱を除く。)) × 94/100	
		3歳児			
211人から240人まで	1号	4歳以上児	(1,840 +10×加算率)×人数	(⑤~⑯(⑱を除く。)) × 98/100	
		3歳児			
241人から270人まで	1号	4歳以上児	(1,640 +10×加算率)×人数	(⑤~⑯(⑱を除く。)) × 97/100	
		3歳児			
271人から300人まで	1号	4歳以上児	(1,470 +10×加算率)×人数	(⑤~⑯(⑱を除く。)) × 97/100	
		3歳児			
301人以上	1号	4歳以上児	(1,340 +10×加算率)×人数	(⑤~⑯(⑱を除く。)) × 97/100	
		3歳児			

加算部分2

主幹教諭等専任加算	⑱	基本額 (108,530 +	処遇改善等加算 I 1,080×加算率)	※各月初日の利用子どもの単価に加算 ÷各月初日の利用子ども数
子育て支援活動費加算	⑲	基本額 (4,050 +	処遇改善等加算 I 40×加算率)	※各月初日の利用子どもの単価に加算 ÷各月初日の利用子ども数
療育支援加算	⑳	A (36,570 +	処遇改善等加算 I 360×加算率)	※以下の区分に応じて、各月初日の利用子どもの単価に加算 A：特別児童扶養手当支給対象児童受入施設 B：それ以外の障害児受入施設
		B (24,380 +	処遇改善等加算 I 240×加算率)	
事務職員配置加算	㉑	基本額 (78,020 +	処遇改善等加算 I 780×加算率)	※各月初日の利用子どもの単価に加算 ÷各月初日の利用子ども数
指導充実加配加算	㉒	基本額 (82,880 +	処遇改善等加算 I 820×加算率)	※各月初日の利用子どもの単価に加算 ÷各月初日の利用子ども数
事務負担対応加配加算	㉓	基本額 (69,060 +	処遇改善等加算 I 690×加算率)	※各月初日の利用子どもの単価に加算 ÷各月初日の利用子ども数
処遇改善等加算 II	㉔	以下の加算を合算した額を各月初日の利用子ども数で除した額 ・処遇改善等加算 II－① 50,930 × 人数 A ・処遇改善等加算 II－② 6,370 × 人数 B		※1 各月初日の利用子どもの単価に加算 ※2 人数 A 及び人数 B については、別に定める
冷暖房費加算	㉕	1 級 地 1,740	4 級 地 1,200	※以下の区分に応じて、各月の単価に加算 1 級地から 4 級地：国家公務員の寒冷地手当に関する法律（昭和 24 年法律第 200 号）第 1 条第 1 号及び第 2 号に掲げる地域 そ の 他 地 域：1 級地から 4 級地以外の地域
		2 級 地 1,550	そ の 他 地 域 110	
		3 級 地 1,530		
施設関係者評価加算	㉖	60,520 ÷ 3 月初日の利用子ども数		※ 3 月初日の利用子どもの単価に加算
除雪費加算	㉗	6,080		※ 3 月初日の利用子どもの単価に加算
降灰除去費加算	㉘	152,460 ÷ 3 月初日の利用子ども数		※ 3 月初日の利用子どもの単価に加算
施設機能強化推進費加算	㉙	160,000（限度額） ÷ 3 月初日の利用子ども数		※ 3 月初日の利用子どもの単価に加算
小学校接続加算	㉚	96,840 ÷ 3 月初日の利用子ども数		※ 3 月初日の利用子どもの単価に加算
栄養管理加算	㉛	120,000 ÷ 3 月初日の利用子ども数		※ 3 月初日の利用子どもの単価に加算
第三者評価受審加算	㉜	150,000 ÷ 3 月初日の利用子ども数		※ 3 月初日の利用子どもの単価に加算

（注）年度の初日の前日における満年齢に応じて月額を調整